

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【発行登録番号】 | 5 - 関東 1 |
| 【提出書類】 | 発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年 8 月10日 |
| 【会社名】 | 伊藤忠商事株式会社 |
| 【英訳名】 | ITOCHU Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 C O O 石 井 敬 太 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区梅田 3 丁目 1 番 3 号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06) 7638-2121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 大阪財務部長 根 橋 哲 也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区北青山 2 丁目 5 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 東京(03) 3497-2121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務部長 山 口 和 昭 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行予定期間】 | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2023年 8 月20日）から 2 年を経過する日（2025年 8 月19日）まで |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 300,000百万円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山 2 丁目 5 番 1 号) 伊藤忠商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦 1 丁目 5 番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

運転資金、設備資金、借入金返済、社債償還資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、有価証券の取得、関係会社等に対する出資又は融資に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第99期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月23日関東財務局長に提出
事業年度 第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第101期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第100期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第100期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第100期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第101期第1四半期（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第101期第2四半期（自 2024年7月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第101期第3四半期（自 2024年10月1日 至 2024年12月31日） 2025年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第102期第1四半期（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2023年8月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日（2023年8月10日）までの間において変更はありません。

また、当該有価証券報告書中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においても変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

伊藤忠商事株式会社 本店
（大阪市北区梅田3丁目1番3号）
伊藤忠商事株式会社 東京本社
（東京都港区北青山2丁目5番1号）
伊藤忠商事株式会社 中部支社
（名古屋市中区錦1丁目5番11号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。